

会議結果のお知らせ

- 1 会議名称 令和2年度第3回大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和2年11月16日 13時30分～15時30分
- 3 開催場所 大分センチュリーホテル2階「桜の間」
- 4 出席者 **【委員】**
松本 会長、阿部 委員、井上 委員、小笠原 委員、上野 委員、
石橋 委員、牧 委員、土谷 委員、小井手 委員、横山 委員、
丸山 委員、高司 委員、平川 委員、安部 委員、仲 委員、
池部 委員（16名出席/20名）
【県教育委員会】
久保田 教育次長
【関係課室】
後藤 地域保健推進監（健康づくり支援課）
浜松 課長補佐（高齢者福祉課）
梶原 室長補佐（障害者社会参加推進室）
片山 主幹（芸術文化スポーツ振興課）
小野 課長補佐（教育財務課）
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名
- 7 議事内容
 - 1) 報告事項
 - (1) 大分県スポーツ推進計画策定委員会専門部会について
 - 2) 協議事項
 - (1) 第2期大分県スポーツ推進計画素案について
 - 1 検討の経緯
 - 2 素案の内容について
 - <1> 総論（第1編）
 - <2> 各論（第2編）
 - ① これからのスポーツ推進方策（第1章）

【基本目標Ⅰ】生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

【基本目標Ⅱ】県民のスポーツを支える環境づくりの推進

【基本目標Ⅲ】世界に羽ばたく選手の育成

【基本目標Ⅳ】スポーツによる地域の元気づくり

② 計画推進のために（第2章）

3) その他

(1) 今後のスケジュール

8 主な内容

議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり

1) 報告事項

(1) 大分県スポーツ推進計画策定委員会専門部会について

事務局

大分県スポーツ推進計画策定委員会専門部会について説明する。

6月に開催した第1回審議会において、ご承認いただいた第2期計画策定に向けた検討体制に基づき、7月に策定委員会を設置し、第2期計画の全体像について検討を行い、骨子案を、8月末に開催した第2回審議会で報告させていただいた。

また、第2回審議会終了後、策定委員会委員長と協議し、基本目標ごとの専門的事項について調査・研究を行う4つ専門部会の設置し、16名を委員に任命させていただいた。なお、それぞれの部会の委員長については、策定委員会との円滑な連携を考慮し、策定委員会の委員とさせていただいた。

部会設置後は、10月に各専門部会を2回開催し、基本目標ごとの素案の原案について検討を重ねた。

議長

只今の説明に関して、質問等はないか。

(委員からの質疑なし)

2) 協議事項

(1) 第2期大分県スポーツ推進計画素案について

1 検討の経緯

事務局

はじめに、専門部会の開催状況について説明する。4つの部会とも、10月に2回の部会を開催し、基本目標ごとの素案の原案について検討を行った。第1回部会では、事務局が作成した資料に基づき、

現状と課題、施策の目標、目標達成に向けた主な取組について説明を受けた上で、現状と課題の確認、施策目標の妥当性、目標達成に向けた取組の妥当性、主な取組の内容等について、委員それぞれから意見を聴き、素案の全体像を描き、再検討が必要な部分の整理を行った。第2回委員会では、第1回委員会での意見を踏まえた事務局修正案の内容について、施策ごとに確認するとともに、主な取組について実行性の検証と具体内容の加筆等を行い、策定委員会に報告する素案を作成した。次に、策定委員会における検討状況について説明する。10月27日に第3回の策定委員会を開催し、各部会委員長からの素案内容に関する報告とその検討、計画全般にわたる内容の確認・調整、施策ごとの目標指標設定に関する考え方等について協議を行い、本日提案させてもらう素案を作成した。

議長 　ただ今の説明について、質問や意見はないか。
（委員からの質疑なし）

2 素案の内容について

<1> 総論（第1編）

事務局 　第2期計画は、現行計画の計画期間終了に伴う新たな計画として策定するもの。このため、第1期計画の成果・課題やスポーツを取り巻く状況の変化への対応を重視している。また、本年度改訂された「県長期総合計画」、「県長期教育計画」のスポーツ部門の内容を反映させることとしている。計画の性格・役割等については、前回審議会で示した骨子から変更していない。

スポーツの範囲については、骨子段階から若干修正を加えた。「今後、県民のニーズや全国的な情勢の変化に応じて、計画の期間内であってもその範囲について柔軟に検討する。」という部分を追加した。eスポーツなどがスポーツとして認知された場合を見据えたもの。

スポーツの力については、スポーツが本来持っている「内在的な力」と、スポーツを推進することが社会に与える「外在的な力」について整理し、スポーツの持つ力が最大限発揮できるよう、双方の力に着目し、施策を総合的に推進することについて明記した。

基本理念については、『県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造』を掲げることとし、現行計画からの変更は行っていない。

い。

計画の構成については、「大分県長期総合計画」及び「大分県長期教育計画」に基づく4つの基本目標を設定し、第1期計画の成果を引き継ぎ、さらなる高みを目指すという方向性を示すこととしている。

スポーツ力を構成する3つの要素については、骨子段階から変更していない。

議長 ただ今の説明について、質問や意見はないか。

(委員からの質疑なし)

〈2〉各論（第2編）

① これからのスポーツ推進方策（第1章）

【基本目標Ⅰ】生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

事務局 「1ライフステージに応じたスポーツの推進」の（1）「幼児期・少年期におけるスポーツの推進」における主な取組の③運動部活動の充実では、平成30年8月に策定された「大分県運動部活動の在り方に関する方針」に基づく持続可能な運動部活動スタイルの確立と、部活動改革に取り組むことで、運動部活動の充実を図ることをめざしている。具体的取組として、生徒の多様なニーズに対応するための地域や関係団体と連携した「地域移行型部活動」の推進、少子化等により単独校での活動が難しい競技における生徒の活動保障を目的とした「拠点型部活動」の推進、それらで活動する生徒の様々な大会への参加を可能とする「学校体育団体と連携した大会参加資格の見直し」を設定した。④スポーツ少年団における指導環境の充実では、スポーツに初めて取り組む少年期の重要性を鑑み、医科学の知見を活用した発達段階に応じた指導の充実や、体罰根絶・ハラスメント防止の取組等を設定し、スポーツ少年団や総合型クラブにおける指導環境の充実をめざしている。⑤スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけの推進について説明する。本計画では、スポーツ実施率の向上に向け、それぞれのライフステージにおいてスポーツとの関係性が薄い人を対象とした取組を設定することとした。中でも、幼児期・少年期の取組は重要となることから、発達段階に応じた基礎的な運動能力の獲得や、運動の楽しさを実感できる取組を複数設定することで、子どもが日常的にスポーツに取り組めるようにしたいと考えている。

次に、（2）の「青年・壮年期におけるスポーツの推進」、（3）の

「高齢期におけるスポーツの推進」における主な取組として、これまでスポーツに関心のなかった人への働きかけを新設し、各世代に応じたスポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を推進することとしている。

次に、(4)「ライフステージに応じたスポーツイベントの推進」では、「みる」スポーツ、障がいのある人もない人もともに楽しめる、ICTを活用したイベント等に関してライフステージごとに取組を設定した。

次に、「2 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進」の、(1)「障がい者スポーツの推進」における主な取組の①障がい者のスポーツ機会の拡充、②障がい者スポーツの環境整備では、特別支援学校を拠点とした身近な地域におけるスポーツ活動を推進することとしている。

次に、(2)「女性のスポーツ活動の推進」では、女性のスポーツ実施率が男性と比較すると極端に低いことや、校種が上がるにつれ運動の二極化が進んでいる状況を踏まえ、新たに施策を設定した。主な取組として、①女性がスポーツに参画しやすい環境の整備、②スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援、③女性指導者の積極的な育成の3つを掲げた。①女性がスポーツに参画しやすい環境の整備では、女性のライフステージに応じた様々な活動が可能となる取組を設定している。また、②のスポーツ団体における女性役員の登用促進、③の女性指導者の積極的育成により、女性の視点を活かしたスポーツ活動の企画・運営、指導を充実させ、すべての女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を推進したいと考えている。

次に、「3 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用」の、(1)「総合型地域スポーツクラブの推進」では、令和4年度から「登録・認証制度」が導入されることとなっており、新制度への対応も見据え、主な取組を見直した。主な取組の①中間支援組織による総合型クラブの質的充実支援では、若い運営人材の育成、プログラムの開発、障がい者スポーツ指導員の育成等、総合型クラブが地域のスポーツ振興の核となり得るために必要な質的充実に向けた支援の取組を設定した。②市町村等と連携したクラブの創設とエリアの拡大では、市町村が主体となってクラブを育成・支援することの重要性を鑑み、育成・支援計画の作成・活用等の取組を設定した。④総合型クラブの自立と「登録・認証

制度」への対応支援では、関係団体と連携した中間支援組織の構築と機能の充実、登録に必要な要件整備への支援を行うことで、県内44クラブすべてが登録要件をクリアできるよう取り組むこととしている。

議長 　ただ今の説明について、質問や意見はないか。

委員 　先般、文部科学省より学校の働き方改革を踏まえた部活動改革という通知が出された。素案においても生徒の多様なニーズを踏まえた地域移行型部活動の推進という文言が盛り込まれているが、令和5年には地域移行型部活動が全国展開される。平日は教員が携わるが、週休日などは地域人材が担うということで大きな転換だと思う。教員も土日に指導してもよいということは通知に記載されているが、現状を踏まえると総合型地域スポーツクラブだけでは、施設面等を踏まえ受け皿が到底足りないと思う。教員が指導に携わらないということによる指導者の確保も大きな課題となる。また土日の大会における引率をどうするのか。さらに競技団体への大会参加の見直しのアプローチをどのようにかけていくのか。現状を踏まえると一気に学校の部活動が変わると思えない。文部科学省は希望しない教員に部活動の指導はさせなくてよいと示しているので、多くの教員が部活動の指導をしないという可能性がある。生涯にわたってスポーツを推進していく上で、中学校の部活動改革に対しての今後の取組を聞きたい。また、指導者の問題については、大分市の外部指導者制度は他の郡市にはないのではないか。大分市は現状200名の外部指導者を抱えており、今後その指導者が担っていく可能性は考えられるが、他の郡市は難しいと思う。その点も踏まえ、各郡市への取組をどのように考えているのか教えてもらいたい。

事務局 　文部科学省が令和5年に向けて取り組みをしている中で、本県では来年度課題の把握等を踏まえた調査研究を行いたいと思っている。具体的には、特定の学校の全ての部活動を地域の団体に移行し、どのような問題があるのかということ調査研究したいと思っている。

委員 　大分市以外の郡市及び競技団体へのアプローチを並行して進めないと難しいと思うので、検討してもらいたい。

委員 　障がい者のスポーツに関する内容については、各施策において取り組みを記載するとともに「2 誰もが取り組めるスポーツの推進」で別途まとめて記載をしているということでしょうか。

事務局 委員発言のとおりである。

委員 障がい者スポーツについて、(4)「ライフステージに応じたスポーツイベントの推進」などにも含めて記載されているのは、いい流れだと思う。用語解説にある公認スポーツ指導者はスポーツ協会に限定されているが、障がい者スポーツやレクリエーションにおいても公認指導者制度がある。またスポーツ少年団等においても障がいがある人への理解を進めていく必要があるので、公認スポーツ指導者の捉え方を聞きたい。

また、目標指標については健常者のみを対象としていると思うが、国の第2期スポーツ基本計画の中で障がい者におけるスポーツ実施率を目標に掲げている部分があるので、目標指標の中に障がい者におけるスポーツ実施率を可能であれば盛り込んでほしい。(1)「障がい者スポーツの推進」の部分は、「現状と課題」は詳しくまとめられているが、「主な取り組み」がこれまで実施してきたことをまとめたのみで、今後10年においても現行を継承して取り組みますというメッセージになるのではないかと思う。また、現行の計画内にある目標指標が削られているが、進行管理をする中で具体的な目標指標を設定した方が良いのではないか。

事務局 公認スポーツ指導者については、用語解説もしくは記載内容の変更により対応したい。

また、目標指標の部分は、国は障がい者のスポーツ実施率を出しており、実施率向上に向けた中長期的な国の施策の中で、各都道府県におけるエビデンスはスポーツ庁が示すこととなっているが、具体的な提供がないことから指標の設定は難しいと判断した。今後、国との連携によりデータの蓄積を行い、計画の見直しの過程で指標の整備を進めたい。

委員 「障がい者スポーツの推進」の部分で国との連携等の記載があると関係者が方向性等を確認できると思うので検討してもらいたい。

事務局 検討させてもらう。

委員 スポーツ少年団においても発達障害の子どもが増えており、指導者の研修の場があるといいと思うが、その部分に関する記載はあるか。

事務局 「資格の更新のための研修制度の充実による質の高い指導者の養成・確保」の部分が該当する。委員の指摘も踏まえ、検討させてもらう。「スポーツに関わりが少ない」の部分に「安心して取り組める」という取組があるので、特別支援学校の教員を活用した取組を進めていきたい。

委員 「(4) ライフステージに応じたスポーツイベントの推進」において、青・壮年期がどのような目標でスポーツを推進していくのかが見えにくい部分がある。青・壮年期は一番元気な年代なのでスポーツを実施することを浸透させることは難しいが、どのような目標で青・壮年期のスポーツを推進するのか教えて頂きたい。

事務局 青・壮年期におけるスポーツ実施率が低いことに加え、本県における健康寿命が平均寿命と比べて低いことが課題だと捉えている。青・壮年期におけるスポーツ推進を図ることで、健康寿命の延伸につなげていきたいと考える。また、企業などで従業員の健康増進の取組を実施することで生産性の向上を図るという考え方も広まってきていることから活力ある大分県の創造のためにも青・壮年期におけるスポーツを推進したいと考える。

議長 青・壮年期におけるスポーツ実施の目標がないということについて事務局で検討してもらいたい。

事務局 本審議会は素案に対する意見を聴き、よりよいものにするを目的としている。意見について検討させてもらう

委員 素案等の中で介護予防という言葉が記載されているが、スポーツ推進の中で記載することは問題ないのかと思う。

【基本目標Ⅱ】 県民のスポーツを支える環境づくりの推進

事務局 「1「みる」「ささえる」スポーツの充実」の、(1)「「みる」「ささえる」スポーツの推進」における主な取組の②子どもたちへの「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供では、子ども期から「みる」「ささえる」スポーツ機会を積極的に提供することで、スポーツを身近に感じ、親しんでもらえることを目指す。③大会を支える審判員等の専門スタッフの育成では、競技の普及・振興を図る上で重要な役割を担う専門スタッフの育成を推進する。基本目標Ⅳで、国際大会等の誘致・開催に取り組む上でも重要となることから今回新たに設定した。

(2)「スポーツボランティア活動の推進」における主な取組の③スポーツボランティアの活用では、現在、イベント主催者等が管理している情報の一元化を支援し、ボランティア人材が様々なイベントで活躍できる体制整備を構築したいと考える。

次に、「2スポーツ活動の場の充実」の(1)「地域の特性を活かし

た活動の場の充実」における主な取組の③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供では、総合型クラブ等と連携したスポーツプログラムの開発を掲げた。本県は、海や川、山といった自然環境に恵まれているが、それらを活用したスポーツプログラムの提供には至っていない。地域に拠点を置く総合型クラブ等と連携し、新たなプログラムを開発することで地域資源を活用した魅力的なスポーツ活動の展開を目指す。

(2)「学校スポーツ施設の充実と有効活用」における主な取組の②学校体育施設開放事業の促進では、県民が日常的にスポーツに取り組めるよう、開放率が低い県立学校の週休日や長期休業を活用した開放拡大の取組を設定した。

(3)「スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備」における主な取組の①県立スポーツ施設の維持・整備では、県内全域におけるスポーツ施設の有効活用に向けた施設の必要数や市町村との役割分担に関する検討を設定した。スポーツを推進する上で、県及び市町村が担うべき役割を明確にするとともに、将来的な人口推計等も踏まえ必要数を検討することで、効果的、効率的な施設整備を推進したいと考えている。

次に、「3スポーツをささえる組織や体制、仕組の充実」の(1)「スポーツ情報の収集と提供」では、現在、スポーツ情報の提供は、県・市町村・競技団体等が個別に行っており、利用者が求める情報が入手しづらい状況となっている。これを踏まえ、主な取組の①にスポーツ情報システムの構築を設定し、情報の一元化等に向けた取組を推進することとした。

(2)「行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実」における主な取組の②では、昨今のスポーツ関係団体での不祥事案の発生を受け、スポーツ庁が策定したスポーツ団体ガバナンスコードを踏まえ、「スポーツ関係団体のガバナンス向上の取組の推進」を新設し、研修会の充実などの取組を設定した。

また、③スポーツ関係団体の整備・充実では、指導者の指導力向上を目指す取組として、「競技や指導する対象を選ばず、すべての指導者が活用できるコーチングプログラムの開発」を設定した。

さらに、主な取組の④「スポーツ団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保」を新たに設定した。コロナ禍でこれまでどおりのスポー

ツ活動が困難となった状況を踏まえ、感染対策を徹底したスポーツ大会の開催や、オンライン等を活用したスポーツ環境づくりを推進することで、持続可能なスポーツ環境を確保したいと考えている。

(3)「企業におけるスポーツ活動の推進」における主な取組の①に、「スポーツ推進に向けた企業との連携・協力」を新設した。働く世代の低いスポーツ実施率を踏まえ、徒歩・自転車通勤の推進やランチタイムフィットネスなどの開催により、働く世代が負担を感じず生活の中にスポーツを取り込む仕組の構築等を目指す。

(4)「スポーツに関する顕彰制度の充実」では、県民の様々なスポーツ活動の励みとなるよう、スポーツボランティアや障がい者スポーツの推進等に貢献する個人・団体への顕彰制度の検討に関する取組を設定した。

議長 　　ただ今の説明について、質問や意見はないか。

委員 　　本計画は県民を対象にしているので、基本目標Ⅱが「県民のスポーツを支える環境づくりの推進」となっているが「スポーツを支える環境づくりの推進」でよいのではないかと思う。

事務局 　　県長計、教育長計に沿って基本目標を設定しているが、意見を踏まえ、再度検討する。

委員 　　素案の中に「スポーツ施設の必要数」という記載があるが、必要数の考え方は、今後の競技人口を踏まえてのことなのか、市町村立の施設数との整合性のどちらなのか。

事務局 　　スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を踏まえ、双方の視点で本県におけるスポーツ施設の必要数を検討するとともに、現行のスポーツ施設を有効に活用し、スポーツを推進することが前提となる。また老朽化した施設の改修等については統合も踏まえ、スポーツ施設の必要数や所有のあり方を検討するという観点から記載している。

委員 　　競技人口が野球よりサッカーの方が多のに競技場は少ないという現状がある。施設の必要数を検討するにあたっては競技の将来性を踏まえて検討して欲しい。

事務局 　　競技に特化した施設も必要だと思うが、総合的に使える施設の整備により有効活用が図られることもあるので、様々な観点から検討したい。

委員 施設の必要数を考える上では、現状では障がい者が使える施設が非常に少ないので、障がい者も公平・安全に使える施設なのかという観点も踏まえて頂きたい。

委員 「県立武道スポーツセンター利用者満足度調査における「大変良い」「良い」の割合の目標指標があるが、本指標によりスポーツ環境が十分整備されていると勘違いするのではないかと思う。スポーツ環境の整備においては施設が完成したら終わりではなく、多くの県民に利用されることが必要なので、その点についても考慮してもらいたい。

事務局 委員の指摘も踏まえ、検討したい。

委員 学校体育施設の部分について、小中学校はほぼ毎日多くの団体が利用しているが、県立学校の開放率はなぜこんなに低いのか。部活動の地域移行をするにあたっては、県立学校の体育施設の開放は避けては通れないと考える。県立学校の体育施設の開放率の低さの要因及び今後の開放率の目標を教えてください。

事務局 県立学校の体育施設の開放率の低さの原因は、部活動利用が原因だと考えている。しかし、長期休業や週休日においては開放が可能であると考えている。阻害要因を取り除きながら可能な限り開放を進めていきたい。

委員 スポーツボランティアについては東京オリパラをきっかけに大きな議論があったと思っている。本来ボランティアとは自らが手伝いたいと申し出ることであり、東京オリパラにおけるボランティアに関する議論について一度確認する必要があると考える。大分県におけるスポーツボランティアについては東京オリパラにおけるボランティアに関する議論を踏まえ、単に募集するなどの一方的な発信でなく、一歩先を行く発信の仕方が必要であると思う。大分県におけるスポーツボランティアのあり方については今一度検討してもらいたい。スポーツもボランティアも「いいもの」とした姿勢でいると、嫌な思いをする人も多いかと思う。

議長 スポーツボランティアの定義等について、県民にわかるよう事務局で検討してもらいたい。

委員 県の計画なので、県の施設が中心となってくるが、地域におけるスポーツ推進を考える際は地域のスポーツ施設が中心となる。地域のスポーツ環境を充実させなければスポーツ実施率や健康寿命の延伸にはつ

ならない。現実には地域の体育館などが廃止になったりしている中で、スポーツの実施と言われても難しいと思う。地域のスポーツ担当や公園の担当にはスポーツの専門家が非常に少ないという現状があるので、今後のスポーツのあり方における環境整備について非常に薄いのではと思っている。その中でもう少し地域のスポーツ環境についてどのように捉えるのか、もう少し具体的に記載して欲しい。

委員 スポーツ施設の整備・充実は、スポーツ推進にとって大きな課題だと思っている。素案の中でユニバーサルデザインに関する記載があるが、一般的にユニバーサルデザインというと完成しているものに関するイメージがあるが、施設へのアクセスや施設情報の入手といったアクセシビリティが大きな課題として存在する。武道スポーツセンターを建てる際にもヒアリング等でアクセシビリティについて意見を伝え、現在においても改善に向けて検討されていると思う。本計画においてユニバーサルデザインを記載するのであれば、障がい者や高齢者などのアクセシビリティについても記載を検討してもらいたい。

委員 素案の中に屋内水泳場に関する記載がある。現状、大分県に屋内水泳場はないが、競泳をしていた経験からして、プール建設にかかる費用の大きさに関しては理解をしている。屋内水泳場の建設は難しいと思っているが、大分県に移住して驚いたことは温泉施設がたくさんあることで、その中に歩行浴が多く存在する。大きなプールでなくても、子どもの指導などは歩行浴等の設備で十分に行うことができる。現状温泉施設のみでは維持できず、廃止を検討している中で、既存の温泉施設の活用の検討も大分県ならではの取組ではないかと思っている。

【基本目標Ⅲ】世界に羽ばたく選手の育成

事務局 (1)「競技力向上のための組織の整備・充実」における主な取組の①競技団体や学校体育団体の活性化では、競技力向上に関わるそれぞれの団体の基盤を整備するために、ガバナンス研修会の開催等を通じた組織体制の充実・強化などの取組を設定した。

また、②年代や競技の枠を超えた連携体制の整備では、長期的な展望に立った年代や競技の枠を超えた連携体制を整備するために、大分県競技力向上スーパーコーチ等を活用した次代を担う指導者の異競技間交流の促進などの取組を設定した。

次に、(2)「競技力向上に向けた指導体制の充実・強化」における主な取組の①では、世界で活躍できる選手の育成をめざし、ジュニア期からライフステージに応じた適切な指導が受けられる体制を整備するために、公認指導者資格の取得を通じた指導者の育成と資質の向上の取組を設定した。また、③競技者から指導者への好循環サイクルの構築では、優秀な指導者の高齢化が進んでおり、次世代を担う指導者の養成確保が急務となっていることから、優秀な人材が県内で指導者として活躍できるよう企業とのマッチング等の取組を設定した。

次に、(3)「競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進」における主な取組の②関係団体と連携した一貫指導体制の構築では、競技力を継続的に維持向上させるため、長期的な視点に基づき、優れた資質を有する競技者に対して、ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じた指導を組織的・計画的に行う一貫指導体制の構築に向けた取組を設定した。具体的な取組として、特定の競技団体における好事例の提供を通じた他競技への横展開や、遠隔での指導や選手のコンディション把握に向けたICT活用の普及促進などを掲げている。また、③関係団体と連携した強化事業の充実では、スポーツに初めて出会うジュニア期からトップレベルに至る全ての過程において、個々の競技者の特性や発達段階を適切に把握し、それぞれに応じた最適なトレーニングを行うことによって競技者の有する力を最大限に引き出すことで、世界で活躍できる競技者に育成・強化する競技者育成プログラムを活用した効果的な選手育成の推進を設定した。

次に、(4)「競技力向上に必要な諸条件の整備」における主な取組の①スポーツ医科学の知見等を活用した支援体制の推進や、②アスリートが継続的に活動できる就職支援の推進では、引き続き選手への直接的なサポートに取り組むこととしている。これに加え、本県を代表するアスリートの活躍や競技力向上の取組を広報することで、競技活動への理解を促進し、県民の競技者への応援機運を醸成するため、主な取組の③に広報活動の推進を設定した。

議 長
委 員
事務局

ただ今の説明について、質問や意見はないか。

本部分についてはパラリンピックを目指すアスリートについても同じ枠組みで行動するという認識で良いか。

パラアスリートに関する整理を検討したが、部局横断的に施策を実

施している現状の中で、一つの構成で記載することが難しかった。障がい者スポーツの競技力向上については、「障がい者スポーツの推進」で記載している取組を着実に実施するとともに、計画の見直しの段階で施策の統合も含めて検討していきたい。

委員 本目標のなかで、そもそもなぜ競技力向上なのかについて記載した方が良いと思う。競技力向上については国民体育大会が大きく関係しており、本県は平成元年前後に国民体育大会の成績が大変芳しくない中で、平成20年に大分県で国体を開催することとなり、大分国体では天皇杯・皇后杯を獲得することとなった。国体後の競技力向上においては、「大分国体の成果を一過性のものとせず」という言葉が一貫して使われてきた。大分国体が終了して12年が経過する中、大分県競技力対策本部という組織は継続している。「大分国体の成果を一過性のものとせず」という文言を記載してもらいたい。本計画において大分国体について伝えていくことが重要だ。

委員 大分トリニータのイベントの中で障がい者スポーツに関するイベントを数多く実施しているが、県民の多くが知らないという現状がある。障がい者アスリートがどのような活動をしているのかなどを念頭に広報誌の作成等をしてほしい。大分県スポーツ協会が発行する広報誌には健常者のみが掲載されているので、障がい者スポーツについても記載できないか検討してほしい。

事務局 現状、統轄する組織が異なるため、大分県スポーツ協会が発行する広報誌に障がい者スポーツについて掲載出来ていない。今後統轄する組織が異なっても一つの広報誌のなかで掲載出来るよう検討していきたい。

委員 公認指導者についてはレクリエーションスポーツ指導員という資格もある。

委員 現状の構成で、障がい者のスポーツは除外されているということであれば、その記載を検討してもらいたい。

【基本目標Ⅳ】スポーツによる地域の元気づくり

事務局 (1)「国際スポーツ大会等の誘致」における主な取組の①では、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、本県を代表するスポーツ資源を活用した国際的なスポーツ大会や国内トップ

レベルのスポーツ大会の誘致に向け、九州各県と連携した取組を設定した。

また、③では、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受け入れを一過性のものとしないう、これまで受け入れた国等との継続的な交流の取組を設定した。

次に、(2)「スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進」では、県民のスポーツへの関心を高め、「みる」「ささえる」などのスポーツ文化の定着を図るため、主な取組①、②では、スポーツ合宿や国際スポーツ大会等の誘致、それに合わせた県民の観戦機会の創出やチーム、選手との交流機会の拡大を設定した。また、③まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現では、大分スポーツ公園総合競技場が地域活性化の核としてこれまで以上に活用されるよう、集客力向上対策の実施や交通渋滞対策の検討などの取組を設定した。

次に、(3)「ラグビーワールドカップ 2019 のレガシー継承」における主な取組の①ラグビー文化の定着では、大会の成果を一過性のものとせず文化として定着させるため、小学校におけるタグラグビー授業の実施や中学校における拠点型ラグビー部の創設による競技人口の拡大などの取組を設定した。また、③世界トップクラスの国際試合等の誘致では、ラグビーワールドカップ 2019 において、本県で5試合を円滑に運営した実績を活かし、注目度の高い国際試合や国内トップクラスの試合の誘致による観戦機会の拡大などの取組を設定した。

議長 　　ただ今の説明について、質問や意見はないか。

委員 　　素案のなかで「スポーツ文化」と「文化としてのスポーツ」という文言があるが、異なる意義で捉えているのか。「スポーツ文化」というとイベント中心で捉えられないか。

事務局 　　本用語について策定委員会でも議論があったが、競技そのものではなく「する」「みる」「ささえる」という周りにあるもの全てを文化として捉えていくということとなった。

委員 　　スポーツ文化を幅広く捉えるのであれば、大会は文化の一つであるから、「スポーツ文化の定着」が一番に来るべきではないか。

委員 　　スポーツツーリズムについて、素案の中ではまちづくりの拠点としてのスタジアムの実現に限定されているが、まちづくりや地域活性化の核ということであれば、県内に数多くの資源があり、様々な形が考え

られると思う。その中で地域に密着している総合型クラブも何かしらのことを担うことが出来ると思っている。

委員 スポーツツーリズムの推進にあたっては、関係団体との連携についても記載頂きたい。

② 計画推進のために（第2章）

事務局 第2章「計画推進のために」について説明する。

この部分は、現行計画では設定されていなかったが、計画を実行性のあるものとするため、今回新たに設定した。1計画の県民への周知では、本計画の効果的な推進にあたっては、スポーツに携わるすべての人々が計画の理念を共有し、具体的な理解を深めるとともに、連携・協働して取り組むことが重要なため、様々な機会を利活用して広く県民の皆さんへの周知に努めることを明記した。2計画の進行管理では、本計画施策の進行管理にあたっては、目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握した上で、PDCAサイクルを機能させる仕組みが必要となることから、スポーツ推進条例に基づき、毎年、施策ごとの進捗状況や課題を整理し、本審議会の審議に付し、翌年度以降の計画の効果的な推進に向け、取組に反映させることを明記した。

指標について説明する。素案では、23の施策で11の指標を設定している。先ほど説明した進行管理を円滑に行う上でも、指標の設定は重要となる。策定委員会でも指標に関する議論を行ったが、女性スポーツの推進などデータの蓄積が不十分で指標整理を行うことが難しいものや、スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備など指標の設定が難しいものについては指標を設定しないこととした。データの蓄積が不十分な施策については、今後に向けデータ収集の方法を検討し、見直しに合わせて指標を設定できるよう取り組むことや、指標設定のない施策に関しても成果・課題を客観的にするための進行管理票の作成を行うこととしている。

3スポーツを通じた県政の総合的な推進を目指してでは、スポーツの持つ「外在的な力」を活用した県政全般の政策課題解決に向けた取組を推進するため、「県長期総合計画」における政策目標とスポーツ推進計画の施策の関連性を整理するとともに、今後の連携した取組の推進について記載した。

- 議長 　ただ今の説明について、質問や意見はないか。
- 委員 　計画が完成し、パンフレットを配っても見てる人は少ないというのが現実としてあると思う。例えば小学生向けに漫画を作成し、オンラインで配信することや高齢者に向けてわかりやすい概要を作成することなど、これからの広報や周知の方法について検討してもらいたい。
- 委員 　現状のハード及びソフト両面の提供できる人材等が地域にあるのかを十分把握する必要があると思う。また、目標指標については計画を遂行する上で必要なので可能な限り設定するべきだと思う。また、スポーツ推進に当たっては部局横断の体制を構築するべきだと思う。
- 委員 　子どもの頃に外で汗をかいて夢中で遊ぶことにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることにつながると思うので、そのような子どもを増やすための方策を考えてもらいたい。
- 委員 　女性のスポーツ推進にあたっては男性の理解が重要であると思う。また、青・壮年期のスポーツの推進にあたっては、健康経営事業所が増えると良いと思う。今後子どものスポーツが課題となると思うので、子どもが取り組める体操などの県独自の取組があるといい。
- 議長 　本日の協議を踏まえ、事務局で素案を修正したものを教育委員会の協議を経てパブリックコメントを行うこととなる。素案の修正については、会長に一任してもらいたい。
- 委員 　異議なし

3) その他

(1) 今後のスケジュール

事務局 　今後のスケジュールは議長が発言されたスケジュールとなる。

(委員からの質疑なし)

議長 　その他に事務局から何かあるか。

事務局 　特になし。

議長 　以上で予定した内容はすべて終了した。進行への協力に感謝する。